

小田原市観光交流センターの駐車場管理運営者公募に係る質問回答

	質問項目	質問内容	回答
1	駐車料金	<p>駐車料金は協議により決定と御座いますが、</p> <p>①現事業者と協議によって駐車料金を変更した実績は御座いますでしょうか。</p> <p>②ある場合、その変更内容及び事業期間内における変更回数をご教授ください。</p>	<p>①変更した実績はあります。</p> <p>②変更回数は1回、内容は、「平日 60分 300円、当日最大料金1,000円」を「平日 30分 100円、当日最大料金800円」に、「土日祝日 60分 400円、当日最大料金設定なし」を「土日祝日 30分 200円、当日最大料金設定なし」に変更しています。</p>
2	駐車場の設計	<p>機械による管理(フラップ式又はフラップレス)とありますが、カメラによる管理でも問題ないでしょうか。</p>	<p>問題ありません。</p>
3	駐車場整備工事	<p>近隣住民への説明会を行うものとすると思いますが、どのような形式で実施するのでしょうか。</p>	<p>説明会の実施形式等は、契約締結後、市と協議してください。</p> <p>なお、今回は、駐車場に隣接した横浜地方検察庁と裁判所に説明しています。</p>
4	負担区分	<p>電気代は事業者負担となっておりますが、</p> <p>①駐車場内の照明も含まれますでしょうか。</p> <p>②当該照明本体の所有権は貴市と事業者どちらになりますでしょうか。</p>	<p>①駐車場内の照明は含まれません。</p> <p>②市の所有となります。</p>
5	その他	<p>直近3年間の売上(月別)並びに駐車台数及び稼働率(日別・時間帯別)を開示いただけますでしょうか。</p>	<p>利用実績は公表していないため、開示できません。</p>
6	その他	<p>観光交流センター及び三の丸ホール利用者向けのサービス券提携や駐車料金の減免措置等は不要の認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>利用者向けのサービス券提携や駐車料金の減免措置等の義務はありません。</p>
7	その他	<p>電気代の請求は貴市からご請求書をお送りいただくという認識で良いでしょうか。また、支払いサイクルを教えてください。</p>	<p>市から請求書及び納付書を送ります。支払いサイクルに決まりはありませんので、契約締結後、市と協議してください。</p> <p>なお、現在は、4ヶ月毎に請求しています。</p>